

# 山形県 自家用自動車

定価1部・20円  
 会員の購読料は会費に含まれております  
 発行所  
 山形市大字漆山字行段1422  
 一般社団法人  
 山形県自家用自動車協会  
 電話023 (686) 3951  
<https://www.y-jikayo.or.jp>  
 印刷/鶴岡林印刷所

## 防ごう！大型車の車輪脱落事故 「大型車の車輪脱落事故防止キャンペーン」実施中

国土交通省は、大型車の車輪脱落事故防止のための緊急対策を策定し積極的に取り組んでいますが、令和5年度の事故発生件数は142件前年度比2件増と依然として多くの車輪脱落事故が発生していることを踏まえ、大型車の車輪脱落事故防止(令和6年度緊急対策)を取りまとめた取組を推進しています。大型車の車輪脱落事故は例年、10月以降の冬用タイヤへの交換時期に多く発生していることから、令和6年10月から令和7年2月末までを「大型車の車輪脱落事故防止キャンペーン」実施期間として全国的に展開し、大型車の車輪脱落事故防止対策の徹底を図る取組を強化していくとしています。

大型車の使用者の方は、次の点に留意して、車輪脱落事故防止に努めてください。

①作業日程及び作業時間

②大型車のタイヤの脱着作業は、正しい知識を有した者に実施させること。

③著しく錆びたホイール・ボルトやホイール・ナット、ディスク・ホイールでは適正な締付力が得られないためタイヤ脱着作業時に点検・清掃や潤滑剤の塗布を行うこと。

④増し締めをやむを得ず車載工具で行う場合の実施方法を確認しておくこと。

⑤タイヤ脱着作業時の作業確認及びタイヤ脱着作業後の日常点検を、車輪脱落事故防止のため「おとさない」のポイントを心がけ実施すること。

国土交通省は、適切なタイヤ脱着作業や保守管理手順をいつでも確認できるように、解説動画を作成し公開しています。

国土交通省は、大型車の車輪脱落事故防止のための緊急対策を策定し積極的に取り組んでいますが、令和5年度の事故発生件数は142件前年度比2件増と依然として多くの車輪脱落事故が発生していることを踏まえ、大型車の車輪脱落事故防止(令和6年度緊急対策)を取りまとめた取組を推進しています。大型車の車輪脱落事故は例年、10月以降の冬用タイヤへの交換時期に多く発生していることから、令和6年10月から令和7年2月末までを「大型車の車輪脱落事故防止キャンペーン」実施期間として全国的に展開し、大型車の車輪脱落事故防止対策の徹底を図る取組を強化していくとしています。

大型車の使用者の方は、次の点に留意して、車輪脱落事故防止に努めてください。

①作業日程及び作業時間

### 防ごう大型車の車輪脱落事故

# おとさない

おとさないための点検整備

トルクレンチで適正締付

さびたナットは清掃交換

ナット・ワッシャー 隙間・給脂

いちいち一度はゆるみ点検

も、錆びが著しいディスクホイールやひかかり等の異状がありスムーズに回らないホイールボルト及びホイールナットは、使用せず交換すること。特に、ホイールボルト、ナットが新品の状態から4年以上経過している車両は、入念に確認すること。

### 秋の交通安全運動 期間中の死者は全国で74人

警察庁は、令和6年度秋の全国交通安全運動期間中(9月21日から9月30日)の交通事故発生状況を公表しました。死者数は74人で前年の運動期間中より11人(17.5%)増加しました。このうち、65歳以上の高齢者は39人で、全体に占める割合は52.7%となっています。

状態別では、自動車乗車中が30人(全体の40.5%)、歩行中が16人(同21.6%)、自転車乗用中が11人(同14.9%)、二輪車乗車中が17人(同23.0%)などとなっています。歩行中死者16人のうち11人が高齢者でした。

県内では運動期間中の人身事故発生件数は57件(前年同期比15件減少)、死者数はゼロ(同ゼロ)、負傷者数は65人(同20人減少)でした。

### 大型車車輪脱落事故の発生状況

## 車輪脱着作業後1ヶ月以内の発生が約半数！

東北地域の令和5年度に発生した大型車の車輪脱落事故発生件数は、41件と前年度より13件減少したものの、依然として全国ワースト1の状況となっています。

これから冬用タイヤの交換作業時期となります。タイヤ交換時の適正な作業・一定距離走行後の増し締めのほか、日常点検を確実にし、車輪脱落事故防止に努めてください。

これからの冬用タイヤの交換作業時期となり、タイヤ交換時の適正な作業・一定距離走行後の増し締めのほか、日常点検を確実にし、車輪脱落事故防止に努めてください。

国土交通省は、適切なタイヤ脱着作業や保守管理手順をいつでも確認できるように、解説動画を作成し公開しています。

期間中の交通事故発生状況

区分	年	令和6年(2024年)	令和5年(2023年)	前年同期比	
				増減数	増減率
交通事故件数		7,087	8,428	-1,341	-15.9%
死者数		74	63	11	17.5%
(内高齢者)		(39)	(33)	(6)	(18.2%)
負傷者数		8,478	9,899	-1,421	-14.4%

過去5年間の車輪脱落事故発生件数

	R1	R2	R3	R4	R5
東北管内	48	43	45	54	41
山形県	14	9	9	14	4

出典:自動車事故報告規則に基づく報告書及び自動車メーカーからの報告

### 自転車の「ながらスマホ」 「酒気帯び運転」の罰則を強化！

令和6年11月1日から道路交通法が改正され、自転車運転中の「ながらスマホ」「酒気帯び運転」の罰則が強化されました。

◆自転車運転中のながらスマホ  
 スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為、画像を注視する行為が新たに禁止され、罰則の対象となりました。

◆自転車の酒気帯び運転及び補助  
 自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供に対して新たに罰則が整備されました。

警察庁

### 自転車のスマホ・酒気帯び罰則強化

ながらスマホ 酒気帯び運転

令和6年11月1日 道路交通法改正

自転車運転中の新たな罰則

警察庁・都道府県警察

違反者は、6月以下の懲役又は10万円以下の罰金  
 ・交通の危険を生じさせた場合は、1年以下の懲役又は30万円以下の罰金

違反者は、3年以下の懲役又は50万円以下の罰金  
 ・自転車の提供者は、3年以下の懲役又は50万円以下の罰金  
 ・酒類の提供者・同乗者は、2年以下の懲役又は30万円以下の罰金

# 令和6年度「飲酒運転撲滅・冬の交通安全県民運動」

山形県

令和6年度「飲酒運転撲滅・冬の交通安全県民運動」が、12月11日(水)から12月20日(金)までの10日間実施されます。

冬季は積雪や路面凍結、悪天候時の視界不良等により道路環境が著しく悪化し、交通事故が多発する時期となるほか、飲酒の機会が多くなり、飲酒運転による交通事故の発生が懸念されます。本運動は、県民一人ひとりに冬道の安全運転と飲酒運転の危険性について周知し、交通事故防止の徹底を図ることを目的に実施されます。

今年度の運動の重点及び推進事項は次のとおりです。

## 運動の重点及び推進事項

運動の重点	推進事項
1 悪質・危険な飲酒運転の撲滅	<ul style="list-style-type: none"> <li>○飲酒運転を絶対に「しない、させない、許さない」意識の徹底</li> <li>○家庭、職場、地域から飲酒運転者を出さない広報啓発</li> <li>○飲酒会合等における運転者への酒類提供禁止の徹底及びハンドルキーパー運動の促進</li> </ul>
2 冬道でのスリップ事故防止及び早めのライト点灯・ハイビームの積極的活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○冬タイヤへの確実な交換等、冬道装備の徹底</li> <li>○路面状況に応じた安全運転徹底</li> <li>○早めのヘッドライト点灯とこまめな切り替えによるハイビームの積極的活用 (※ロービームは40m先までしか照射できないがハイビームは100m先まで照射可能)</li> <li>○地吹雪や濃霧等、悪天候や視界不良時の積極的な昼間ライト点灯</li> <li>○道路の積雪や凍結時は自転車乗車を控えるなど、自転車の安全利用の徹底</li> </ul>
3 夕暮れ時からの横断歩行者事故の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>○横断歩道における歩行者優先義務等の運転者の交通ルール遵守の徹底</li> <li>○横断歩道の利用、車両の直前直後横断の禁止、斜め横断の禁止、信号に従う等の歩行者の交通ルール遵守の徹底と歩きスマホの危険性の周知</li> <li>○夕暮れ時における車も自転車も早めのライト点灯の促進 (歩行者等に車両の存在を知らせる。)</li> <li>○夕方からの外出時における明るい色の衣服と夜光反射材着用等の徹底</li> </ul>

## 交通安全「互いに守る 思いやり」県民運動



- ### 冬道の安全運転5則
- ① スピードは、夏場より10キロ以上減速する。
  - ② 車間距離は、路面乾燥時の2倍以上とする。
  - ③ 急加速、急ブレーキ、急ハンドル等の急激な操作を避ける。
  - ④ 視界不良時は、前方をよく見て早めに徐行する。
  - ⑤ 危険がいつぱい。追越しはしない。

# 「マイカー点検フェスティバル2024」を開催

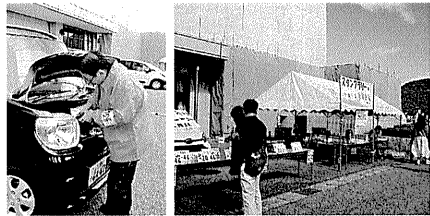
### 県自動車適正管理推進協議会

山形県自動車適正管理推進協議会は、10月19日(土)と20日(日)の2日間、山形市の国際交流プラザ(山形ビッグウイング)において、「マイカー点検フェスティバル2024」を開催しました。

このフェスティバルは、東北運輸局山形運輸支局の後援、独立行政法人自動車技術総合機構山形事務所、軽自動車検査協会山形事務所の協力のもと

協議会加盟の自動車関係14団体が主催し、マイカーの点検・整備の必要性等を啓発するとともに、自動車使用者における保守管理意識の高揚及び環境問題への関心を高めることを目的として、山形県主催の「やまがた環境展2024」と同時開催したものです。

マイカーの無料点検や相談、子供免許証の発行、エコカーのペーパークラブト作成体験などのブースを設置して行われたほか、県内の図柄ナンバープレートや自動車の新旧部品の展示も行われました。マイカー無料点検では、エンジンオイルや冷却水の点検、ウインドウワッシャー液の残量や噴射状態の点検、タイヤの空気圧や傷などの点検、灯火類の点検など14項目について点検を実施し、自動車ユーザーに点検結果に基づいたアドバイスを行い、日常点検の重要性について理解を深めていただきました。



# 車検証の空き領域を

## 活用できます！

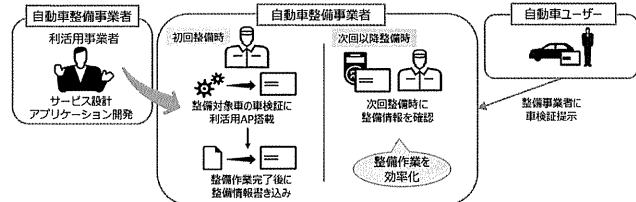
10月から活用事業者の募集を開始！

国土交通省では、令和5年1月から車検証を電子化し、車検証閲覧アプリを配付するなど、利用者の向上を図ってきているところですが、民間企業や行政機関等が車検証のICタグの空き領域を活用して提供するサービス(活用サービス)を募集しています。

2. 必要な手続き  
車検証の空き領域利用ポータルサイトに詳細が記載されています。本サイトの車検証の空き領域利用サービス導入ガイドラインをダウンロードの上申請に必要な書類を提出してください。

1. 利活用サービスとは  
国土交通大臣が定める基準を満たした利活用事業者が、車検証保有者の同意を得た上で、車検証のICタグに設けられた空き領域に利活用APP(アプリケーション)を搭載します。

【利活用サービス提供イメージ】(自動車整備履歴の記録・確認の例)



(<https://www.denshishakensho-portal.mlit.go.jp/akiryoki-portal/#/lp-001>)

# 11月はエコドライブ推進月間です!!

地球と財布にやさしいエコドライブを始めよう!!

エコドライブ普及連絡会

警察庁、経済産業省、国土交通省及び環境省で構成するエコドライブ普及連絡会は、行楽シーズンであり自動車に乗る機会が多くなる11月を「エコドライブ推進月間」として、シンポジウムや全国各地でのイベントなどを通してエコドライブの普及・推進を図っています。

## ～エコドライブ10のすすめ～

1. 自分の燃費を把握しよう
2. ふんわりアクセル「eスタート」
3. 車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転
4. 減速時は早めにアクセルを離そう
5. エアコンの使用は適切に
6. ムダなイドリングはやめよう
7. 渋滞を避け、余裕をもって出発しよう
8. タイヤの空気圧から始める点検・整備
9. 不要な荷物はおろそう
10. 走行の妨げとなる駐車はやめよう

# 9月の県内新車新規登録・届出数

9月の県内新車新規登録・届出数は、総合計4,723台で前年同月比2.0%増と7月以来2か月ぶりの増加となりました。

山形県の9月における新車新規登録・届出数は、総合計4,723台で前年同月比2.0%増と7月以来2か月ぶりの増加となりました。

種等は55.4%増と3ヶ月ぶりの増加となっています。軽自動車は5.5%増と2ヶ月連続の減少となりました。

## 別表 9月新車新規登録・届出数

登録自動車	乗用	普通	6年9月	前年同月	増減	率
			小型	1,287	1,210	77
	計		2,183	2,177	6	0.3
	貨物		245	293	▲48	▲16.4
	その他		101	65	36	55.4
	計		2,529	2,535	▲6	▲0.2
	軽自動車		2,159	2,046	113	5.5
	小型二輪車		35	49	▲14	▲28.6
	総合計		4,723	4,630	93	2.0

注1) 乗用車・普通は3ナンバー、乗用・小型は5ナンバー、貨物車は1又は4ナンバー、その他はバス、特種用途車等である。  
 注2) 軽自動車については、軽自動車検査協会調べの速報値